

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横内 達治
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成23年 8月21日 至平成24年 5月20日	自平成24年 8月21日 至平成25年 5月20日	自平成23年 8月21日 至平成24年 8月20日
売上高(百万円)	66,714	64,310	85,357
経常利益(百万円)	4,319	3,793	4,009
四半期(当期)純利益(百万円)	1,781	2,019	1,887
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(千株)	29,631	29,631	29,631
純資産額(百万円)	31,661	33,325	31,801
総資産額(百万円)	65,629	67,524	59,535
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	66.21	74.96	70.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	65.91	74.37	69.73
1株当たり配当額(円)	-	10.00	15.00
自己資本比率(%)	48.1	49.2	53.2

回次	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 2月21日 至平成24年 5月20日	自平成25年 2月21日 至平成25年 5月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.53	18.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年8月21日～平成25年5月20日）におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代を契機として、緩やかに持ち直しの動きがみられ、先行きについても輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果などを背景とするマインドの改善など、景気回復に向かうことが期待されるものの、依然として海外景気の下振れが景気下押しリスクとなる状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社はジーンズショップとしてお客様のご期待にお応えするために、前期に引き続きジーンズを中心としたボトムスの品揃えを強化してまいりました。ナショナルブランド商品の充実を図るとともに、「和紙でにむ」（横糸に和紙糸を使用し織り上げることで軽く、吸汗・速乾性に優れたデニム）や「リラクシーデニム」（スウェットパンツのような穿き心地の新感覚デニム）など、当社ならではの高品質・高付加価値なプライベートブランド商品の開発に努めてまいりました。また、トップスにおきましても、様々なテイストの商品をバランスよく取り揃えるよう努めてまいりました。

マーケティング活動におきましては、TVCMや雑誌など従来のメディアによる訴求に加え、フリーファッションマガジン「REAL」の発刊や、デニムの魅力を発信する参加型ウェブサイト「DENIM COLLEGE」を開設するなど、更なるファン層の拡大に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、神戸ハーバーランドumie店（兵庫県神戸市中央区）をはじめとして9店舗を出店するとともに、効率化を図るため11店舗を閉店し、当第3四半期会計期間末店舗数は479店舗となりました。また、常に新鮮で魅力的な売場を保つために、積極的にリニューアルを行い、既存店の活性化を図ってまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、上半期は10月下旬まで気温が高かったことにより秋物商品の販売は厳しく、冬物商品も気温の低下とともに保温・発熱機能付きのボトムスやモッズコート、ウール素材アウターなど一部堅調に推移した商品もあったものの全般的に売上は苦戦いたしました。当第3四半期会計期間におきまして、例年より気温の低い日が続いた影響で、春物商品の動きは総じて鈍く、売上は伸び悩みました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は64,310百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。値下げロスを抑えたことにより売上総利益率が向上したものの、店舗販売体制の強化やマーケティング活動の強化、店舗リニューアルなどによる、新たなブランディングの構築に向けた販管費の増加があったため、営業利益は3,875百万円（前年同四半期比11.6%減）、経常利益は3,793百万円（前年同四半期比12.2%減）、四半期純利益は2,019百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて7,989百万円増加し、67,524百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて8,857百万円増加し、43,719百万円となりました。これは主に商品が3,703百万円、現金及び預金が3,994百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて868百万円減少し、23,805百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が645百万円減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて6,465百万円増加し、34,199百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて3,570百万円増加し、22,328百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,903百万円、支払信託が1,552百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2,895百万円増加し、11,871百万円となりました。これは主に長期借入金が3,275百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1,524百万円増加し、33,325百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は49.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、提出日である平成25年7月1日における新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年2月21日 ~平成25年5月20日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,652,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,865,900	268,659	-
単元未満株式	普通株式 113,600	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	268,659	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株（議決権の数22個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,652,000	-	2,652,000	8.95
計	-	2,652,000	-	2,652,000	8.95

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,560,031株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月21日から平成25年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,063	23,057
売掛金	1,337	1,799
商品	12,424	16,128
その他	2,036	2,733
流動資産合計	34,861	43,719
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,012	7,888
工具、器具及び備品(純額)	1,491	1,293
その他(純額)	2,181	2,158
有形固定資産合計	11,685	11,341
無形固定資産		
ソフトウェア	420	501
その他	111	75
無形固定資産合計	532	577
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,676	11,030
その他	942	1,008
貸倒引当金	163	151
投資その他の資産合計	12,456	11,887
固定資産合計	24,674	23,805
資産合計	59,535	67,524
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,788	3,692
支払信託	8,614	10,166
1年内返済予定の長期借入金	3,324	3,120
1年内償還予定の社債	700	700
未払法人税等	1,242	812
賞与引当金	401	220
資産除去債務	39	2
その他	2,648	3,613
流動負債合計	18,758	22,328
固定負債		
社債	1,050	700
長期借入金	5,260	8,535
資産除去債務	2,463	2,446
その他	202	190
固定負債合計	8,976	11,871
負債合計	27,734	34,199



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 8 月20日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年 5 月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	22,498	23,725
自己株式	3,485	3,277
株主資本合計	31,690	33,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	67
繰延ヘッジ損益	1	26
評価・換算差額等合計	7	94
新株予約権	117	105
純資産合計	31,801	33,325
負債純資産合計	59,535	67,524

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 8 月21日 至 平成25年 5 月20日)
売上高	66,714	64,310
売上原価	34,987	32,442
売上総利益	31,726	31,867
販売費及び一般管理費	27,342	27,992
営業利益	4,384	3,875
営業外収益		
受取家賃	71	71
什器負担金収入	-	59
貸倒引当金戻入額	56	11
その他	52	41
営業外収益合計	180	184
営業外費用		
支払利息	150	129
賃貸費用	64	66
支払手数料	-	66
その他	29	4
営業外費用合計	245	267
経常利益	4,319	3,793
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5
移転補償金	-	24
特別利益合計	-	29
特別損失		
固定資産除却損	59	182
店舗閉鎖損失	74	7
減損損失	61	37
特別損失合計	196	228
税引前四半期純利益	4,122	3,594
法人税等	2,341	1,574
四半期純利益	1,781	2,019

## 【会計方針の変更】

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

## 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

## 【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月20日)
当座貸越極度額	5,900百万円	5,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,900	5,900

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)
給与手当及び賞与	7,310百万円	7,596百万円
賃借料	8,684	8,189
退職給付費用	95	96
賞与引当金繰入額	201	220

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)
減価償却費	1,369百万円	1,162百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年8月21日 至 平成24年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月26日 取締役会	普通株式	134	5	平成23年8月20日	平成23年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月1日 取締役会	普通株式	403	15	平成24年8月20日	平成24年11月19日	利益剰余金
平成25年4月1日 取締役会	普通株式	269	10	平成25年2月20日	平成25年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年8月21日 至 平成24年5月20日)

- 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。
- 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。
- 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)

- 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。
- 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。
- 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円21銭	74円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,781	2,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,781	2,019
普通株式の期中平均株式数(株)	26,908,745	26,945,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65円91銭	74円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,526	211,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年11月新株予約権 概要は下記のとおりであります。 1. 新株予約権の行使期間 自平成25年11月25日 至平成30年11月22日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の数 1,000個 4. 新株予約権の目的となる株式の数 100,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月1日開催の取締役会において、平成25年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 269百万円  
(ロ) 1株当たりの金額..... 10円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年5月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月1日

株式会社ライトオン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成24年8月21日から平成25年8月20日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月21日から平成25年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。